

多賀城市職員の給与等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

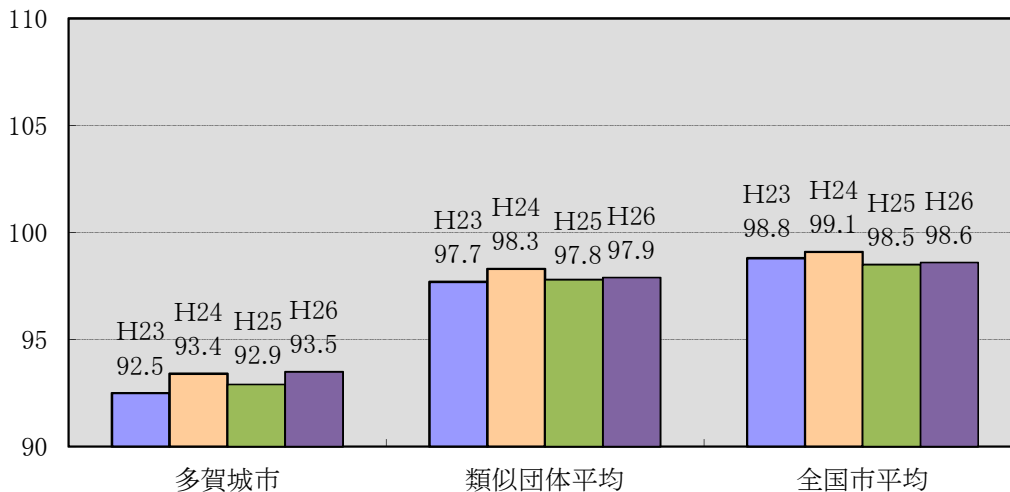
区分	住民基本 台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件费率 (B/A)	(参考)24年度 の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	62,203	36,947,888	54,957	3,706,814	10.0	9.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	376 人	1,339,790	393,860	482,920	2,216,570	5,895	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計における職員数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 実施 未実施

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

多賀城市職員の給与等について

②地域手当の見直し実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)
(支給割合)国基準3%に対し、多賀城市においても3%を支給。
(実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は5%。

(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合(H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	3%	10%	5%
多賀城市の支給割合	3%	10%	5%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
多賀城市	歳 42.2	円 298,099	円 393,728	円 331,283
宮城県	42.5	325,697	402,675	360,391
国	43.5	335,000	-	408,472
類似団体	42.6	322,632	389,653	357,265

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
多賀城市	歳 52.7	人 6	円 295,083	円 328,835	円 314,285	-	歳 -	円 -	-
うち運転手	49.8	1	292,500	376,839	313,120	自家用兼用自動車運転者	48.5	237,900	1.58
その他	53.3	5	295,600	319,234	314,562	-	-	-	-
宮城県	51.0	216	334,856	379,231	359,866	-	-	-	-
国	50.1	3,119	287,992	-	326,611	-	-	-	-
類似団体	49.7	34	316,350	352,255	336,838	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
多賀城市	円 -	円 -	円 -
うち運転手	5,717,211	3,277,700	1.74
その他	5,030,659	-	-

(注) 1 「平均給与月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当及び時間外勤務手当等を加えたもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算している。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年度の3カ年平均)

4 技能労務職の職種と民間の職種などの比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

多賀城市職員の給与等について

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		多賀城市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	137,200 円
	中学卒	121,600 円	125,400 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,233 円	332,783 円	363,233 円	385,348 円
	高校卒	205,050 円	316,700 円	340,900 円	364,800 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	297,500 円

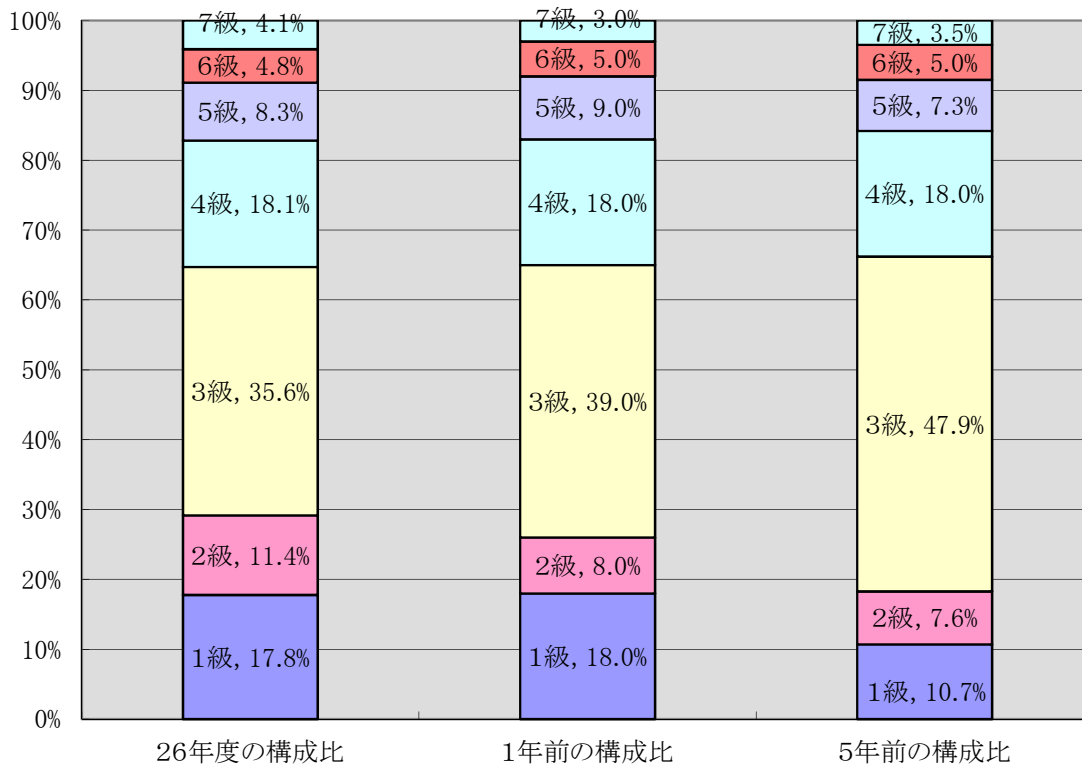
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定例的な業務(主事、社会福祉主事、技師、保健師、栄養士、保育士、児童厚生員及び児童指導員の職務)	56 人	17.8 %
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務(主事、社会福祉主事、技師、保健師、栄養士、保育士、児童厚生員及び児童指導員の職務)	36 人	11.4 %
3級	係長、副主幹、主任、副主任、主査、研究員の職務、特定の分野において相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務(社会福祉主事、保健師、栄養士、保育士、児童厚生員及び児童指導員の職務)	112 人	35.6 %
4級	市長公室長補佐、課長補佐、局長補佐、主幹、市民活動サポートセンター所長及び保育所長(児童館及び子育てサポートセンター所長を含む)の職務	57 人	18.1 %
5級	課長、室長、参事、太陽の家園長、工事検査監、選挙管理委員会事務局長及び農業委員会事務局長の職務	26 人	8.3 %
6級	次長、震災復興推進局長、副理事及び監査委員事務局長の職務	15 人	4.8 %
7級	市長公室長、部長、理事、議会事務局長及び会計管理者の職務	13 人	4.1 %

- (注) 1 本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

多賀城市職員の給与等について



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人材育成を主眼とした育成評価制度は実施しているものの、現在は勤務成績の評定へは反映しておりません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成25年度)

多賀城市		宮城県		国	
1人当たり平均支給年額 1,283 千円		1人当たり平均支給年額 1,634 千円		—	
(支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

多賀城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.620月分	27.0250月分	勤続20年	21.620月分	27.0250月分
勤続25年	30.820月分	36.5700月分	勤続25年	30.820月分	36.5700月分
勤続35年	43.70月分	52.4400月分	勤続35年	43.70月分	52.4400月分
最高限度額	52.44月分	52.4400月分	最高限度額	52.44月分	52.4400月分
その他の加算措置	定年前早期特例措置 2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期特例措置 2~20%加算	
1人当たり平均支給額	5,979千円	23,233千円	1人当たり平均支給額	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

多賀城市職員の給与等について

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			48,608 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			109,973 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
多賀城市	3%	440	3%
仙台市	6%	2	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			93.5 (93.5)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

区 分		全 職 員
支給実績(25年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		— %
手当の種類(手当数)		3種類
手当の名称	支給範囲	支給単価
防疫業務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務に従事した職員	日額900円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき 2,000円
	行旅病人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき 1,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	196,052 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	548 千円
支給実績(24年度決算)	148,110 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	423 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

多賀城市職員の給与等について

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外 ア 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人につき 11,000円 イ 扶養親族(子)のうち、15歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	—	千円 40,603	円 211,474
住居手当	借家・借間に居住している職員 1 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 2 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+{(家賃-23,000)÷2}で27,000円を限度	同じ	—	千円 21,025	円 276,645
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額(1月あたり55,000円限度) 2 交通用具使用者(1月あたり)使用距離(片道)により 2,000円~31,600円 3 交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額+交通用具使用の額。ただし、1月あたり55,000円を限度とする。	同じ	—	千円 19,980	円 66,159
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、次の額を支給 市長公室長、部長、副教育長、 80,400円 議会事務局長、会計管理者 理事 71,000円 次長、震災復興推進局長 67,700円 監査委員事務局長 副理事 57,800円 課長、室長、工事検査監 55,300円 <small>運営及び農業委員会事務局長、教育委員会事務局指導主事</small> <small>※事、児童発達支援センター所長、学校以外の教育機関の長</small> 42,200円 その他出先機関の長 40,700円	—	—	千円 41,662	円 671,968
別管勤務職手当特	管理職員が臨時又は緊急に公務の運営の必要により週休日又は祝日に勤務した場合に支給 1回に6,000円を超えない範囲内	一部異なる	支給額が異なる。	千円 260	円 6,842
災害等手当派	災害対策基本法等に定める職員が市を離れて滞在を要する場合に支給 1回に6,620円を超えない範囲内	—	—	千円 46,393	円 892,173

休日勤務手当及び夜間勤務手当については、4(5)時間外勤務手当に含まれています。

多賀城市職員の給与等について

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	964,000円 (867,600円)	類似団体における最高 / 最低額 1,000,000 円 / 440,000 円
	副 市 長	780,000円 (741,000円)	830,000 円 / 375,000 円
報酬	議 長	481,000 円	698,000 円 / 310,000 円
	副 議 長	412,000 円	620,000 円 / 245,000 円
	議 員	384,000 円	560,000 円 / 222,000 円
期末手当	市 長	(平成26年度支給割合) 3. 85月分	
	副 市 長	(平成26年度支給割合) 2. 95月分	
手退当職	市 長	(算定方式) 給料月額×0.44×在職期間	(一期の手当額) 20,359,680 円 (支給時期)
	副 市 長	給料月額×0.26×在職期間	9,734,400 円 任期毎

(注) 本市の独自抑制策として、平成12年4月から市長の給料及び期末手当は10%、副市長の給料及び期末手当は5%を減じており、給料については()内の額が支給されています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

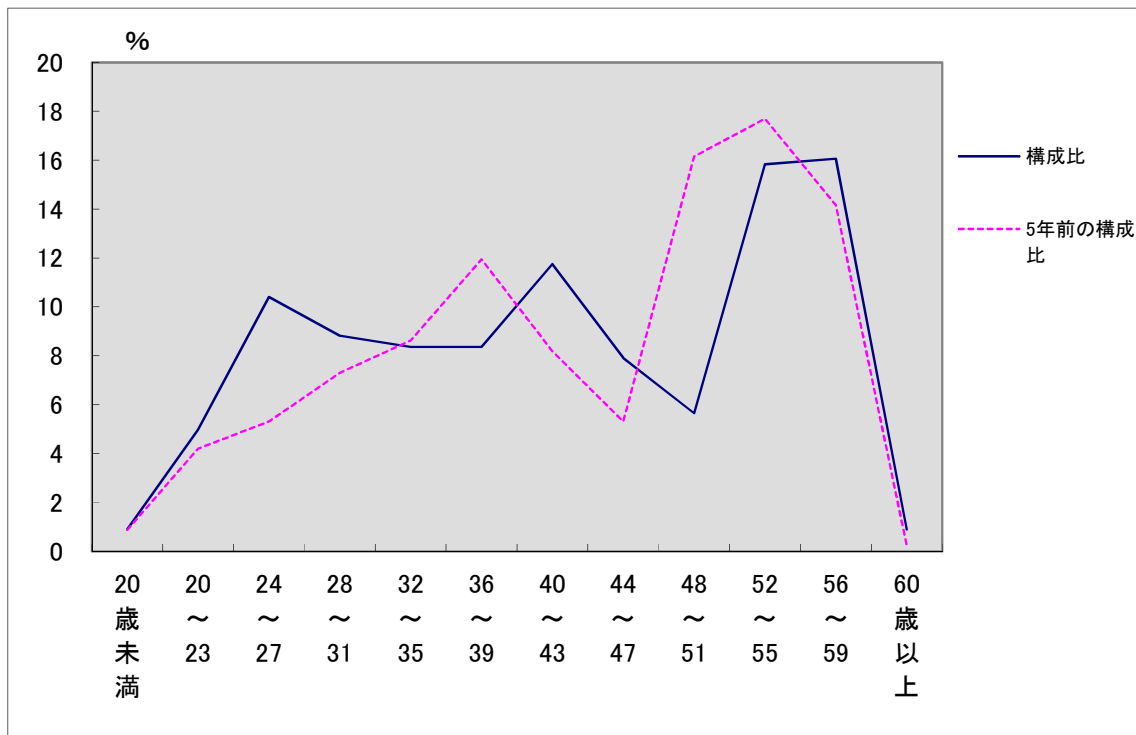
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普通 会計 部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総 務	102	99	-3	震災対応業務減少による減
		税 務	29	28	-1	育児休業職員の補充による加配解除
		民 生	100	100	0	
		衛 生	24	22	-2	係の廃止による減
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	12	12	0	
		商 工	7	7	0	
		土 木	41	42	1	業務量増による増
	計	321	316	-5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 50.80人 (類似団体の人口1万人当たり職員数53.52人)	
	教育部門	56	58	2	業務量増による増	
	消防部門	0	0	0		
	小計	377	374	-3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 60.12人 (類似団体の人口1万人当たり職員数71.79人)	
公営企業 等会計部門	水 道	26	26	0		
	下 水 道	18	17	-1	退職者不補充	
	そ の 他	24	25	1	業務量増による増	
	小 計	68	68	0		
合 計		445 [502]	442 [502]	-3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 71.05人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

多賀城市職員の給与等について

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	22人	46人	39人	37人	37人	52人	35人	25人	70人	71人	4人	442人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	
一般行政	320	317	324	317	321	316	-4 (-1.3%)
教育	70	69	61	58	55	58	-12 (-17.1%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 ()
普通会計計	390	386	385	375	376	374	-16 (-4.1%)
公営企業等会計計	67	66	62	67	68	68	1 (1.5%)
総合計	457	452	447	442	444	442	-15 (-3.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

多賀城市職員の給与等について

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)24年度の総 費用に占める職員給 与費比率
25年度	千円 1,741,503	千円 118,928	千円 197,459	% 11.34%	% 12.4

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 団体平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
25年度	26	千円 99,354	千円 20,857	千円 35,998	千円 156,209	千円 6,008	千円 6,123

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
多賀城市	45.2 歳	307,335 円	391,595 円
団体平均	45.0	342,822	509,358

(注) 平均月収額には、期末勤勉手当を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多賀城市	団体平均
1人当たり平均支給年額(25年度) 1,333 千円	1人当たり平均支給年額(25年度) 千円
(支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

公営企業職員			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.620月分	27.0250月分	勤続20年	21.620月分	27.0250月分
勤続25年	30.820月分	36.5700月分	勤続25年	30.820月分	36.5700月分
勤続35年	43.70月分	52.4400月分	勤続35年	43.70月分	52.4400月分
最高限度額	52.44月分	52.4400月分	最高限度額	52.44月分	52.4400月分
その他の加算措置	早期退職特例2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期特例措置 2~20%加算	
1人当たり平均支給額	該当者無し	該当者無し	1人当たり平均支給額	5,979千円	23,233千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

多賀城市職員の給与等について

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		3,126 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		120,231 円	
支給対象地域	支給率(現行)	支給対象職員数	国の制度
	制度完成時		国の制度完成時
多賀城市	3%	26	3%
	3%		3%

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

特殊勤務手当は平成20年度をもってすべて廃止しております。

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	10,494 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	456 千円
支給実績(24年度決算)	9,469 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	412 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ。	2,577 千円	234,273 円
住居手当		1,272 千円	318,000 円
通勤手当		1,389 千円	63,136 円
管理職手当		1,970 千円	656,667 円
管理職員特別勤務手当		30 千円	10,000 円
災害派遣手当等		0 千円	0 円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は8-(1)-③-オ 時間外勤務手当に含まれます。